

第6回豊橋市教育課題検討会議録

- 1 開催日時 平成24年7月27日（金）午後3時～午後4時40分
- 2 開催場所 豊橋市役所西館8階 第3委員会室
- 3 出席者 委員 岩崎正弥、白井正康、白井宏治、村川博美、宮本忠、鈴木啓史、高橋豊彦、内藤静江、朝倉京子 ※敬称略
事務局 加藤喜康（教育政策課長）、宮崎正道（学校教育課長）、村田敬三（教育政策課主幹）、柴田祥宏（教育政策課指導主事）、宮本朋子（教育政策課指導主事）、山本誠二（教育政策課政策G主査）、大橋史明（教育政策課政策G）

4 議 事

（進行：岩崎会長）

- 1 学校規模の適正化に向けて
- 2 今年度の進め方について
- 3 その他
次回会議日

○議事要旨

1 学校規模の適正化に向けてについて

事務局から説明。

- ・ 「学校規模の適正化に関する基本方針」の構成について。
- ・ 学校規模の適正化を図る手法について。
- ・ 学校規模の適正化を図るための手法を用いる際の優先順位について。
- ・ 大規模校、小規模校それぞれの適正化の流れについて。
- ・ 適正化を図る際の留意事項について。
- ・ 適正化の検討が必要となる小中学校について。
- ・ 「地域」という言葉の使われ方について

<委員長>

今日、検討していただきたいのは3点。

適正化を図るために用いる手法の優先順位、手法を用いる際の手順、留意事項です。

<委員>

手順における不成立とは、どういう位置づけですか。

<教育政策課長>

例えば吉田方で通学区域を見直したとき、校区を割ることはできないと自治会と合意を得られないような場合です。

<委員長>

合意とは、何を持って合意となるのでしょうか。

<教育政策課長>

地域の学校、保護者、自治会と協議して話し合いで決められる場合です。全員が同意というわけには参りませんが、何らかの方向性で固めることができるようになることです。

地域の関係者の総意をまとめる場面が必要であるし、手順を事前に明らかにしておきたいという事で、作っておきたいと思っています。

<委員長>

では、優先順位と手順は密接に関係するところもありますので、同時に進めていきたいと思えます。

<委員>

優先順位で、一番困難な通学区域の見直しが最初に来ているのはなぜでしょう。

<教育政策課長>

今までの経過を見ても、つつじが丘小学校や汐田小学校などでも通学区域の見直しをやりながらやっています。周りに小さい学校があるのであれば、通学区域の見直しからやっていく必要があると考えています。

<委員>

既存のインフラを最大限に活用していくという意味では、確かに分かりますが難しいです。それでも、考えていく必要があるということは分かりました。

<委員>

私は、それぞれの校区によって違いますが、私の校区で考えると時間は必要でしょうが、ある町自治会だけ隣の校区へ移すことはできると思います。抵抗もあるでしょうが、検討する優先順位は高いと考えていますし、町自治会全体で動くのであれば、手法としてはいいと思います。

選択制のように2つの学校に分かれるわけではないので、難しくないと思います。ただ、町自治会を割るとなると難しいと思います。

<委員>

通学区域の見直しと学校の分離新設とで、どちらの難易度が高いかと言う話です。今まで分離新設をやってきているので、つつじも天伯も、新しい校区としての見直しを行ってきています。だから、分離新設の議論をする前に通学区域の見直しをするということはなかったと思います。

<教育政策課長>

吉田方小学校では、最初に区域を割って花田と松葉に移すと言う議論がありました。

<委員>

吉田方は、特殊な地域性から分離新設が議論にならなかったと聞いています。先に分離新設を議論して、区域の見直しに動いたと認識していますが、どうですか。

<副委員長>

土地がなくて、中学校が移転という話になりました。小学校を分離独立するための用地の取得問題と人口分布で分離独立がやりにくい状況でした。

<委員>

線引きをしやすいければ分離独立を第1に考えて、次に通学区域の見直しという順番になると思います。

<委員>

全てにおいて、順番はケースバイケースになりますね。

<副委員長>

ただ、教育委員会と地域との話し合いのケースバイケースになります。せつかくこのような会議を設けて全市的に統一した対応をしようとしているので、ルール作りは必要であると思います。

<委員>

ルールを作るのであれば、地域の現状を理解しながら進めていく必要がありますよね。

<委員長>

ここで考えるのは、あくまで望ましい手順を考えたいと思います。
個別地域事情を考えると、議論を進められなくなります。

<委員>

通学区域の見直しを考えるのであれば、通学方法も考える必要もあるかなと思います。

<教育政策課長>

学校規模の適正化、通学の安全確保、通学区域の明確化の従来からある通学区域の三原則は踏襲していく必要があります、留意事項へ入れていこうと考えています。

<委員>

考える順序としては、通学区域の見直しを考えてから、学校の分離新設を考えるのですか。

ここは、分離新設を考えてから通学区域の見直しを考えていく方が良いと思います。

<教育政策課長>

過大規模校があって、その隣に過小規模校があれば、財政的な問題もありますのでまずは通学区域の見直しを考えていく必要があると思います。

<副委員長>

財政論と教育論の違いではないでしょうか。財政的にゆとりがあったときは、新設が一般的であったと思います。

<委員>

通学区域の見直しがうまく行かなくて、分離新設を考えることはできないと思います。分離新設の方が、課題が多いと思います。

<委員>

どうやっても新設ができないので、通学区域の見直しでお願いしますという順番の方がいいように感じます。順番が、通学区域の見直しで分離新設だと、通学区域の見直しをできないと言えば新設をすることができるようにも読めます。

<委員長>

手順で言うと、分離新設を一番左にして、用地取得・財政状況により困難として、通学区域の見直しとした方がより望ましいと言う意見ですね。

<教育政策課長>

財政的なことを考えなければ、分離新設ができない場合はないと思います。分離新設にも条件を付けますので、条件などを整理してからの方がいいかも知れませんね。

<副委員長>

第1に分離新設で検討を行い、メンバーに専門性を持った第三者を入れて地元の意見が強くなりすぎないように検討を行っていく必要があると思います。

<教育政策課長>

複式学級の場合も、統合を先に検討すべきですかね。

<副委員長>

これは、教育委員会の権限です。子どもにとってよりよい教育環境を提供するという視点で学校の設置について考えていく必要がある。

<委員>

過大規模校と過小規模校では、隣接する学校間の距離も異なるので同じレベルで考えられないです。

<委員長>

これらを踏まえて、事務局で整理をしてください。

<教育政策課長>

変更する方向で検討します。

<委員>

学校環境改善協議会には、関係する学校にも当初から流れを知っておいてもらう必要があるので、構成員として加わってもらった方がいいと思います。

ケースによって対応が変わるのも良くないので、対応をそろえていく必要があると思います。

<副委員長>

市長部局という言葉が、あまりにも前面に出てくると教育委員会の独立という意味からすると、ふさわしくないように感じるので、検討をしてください。

<委員>

複式学級と小規模校の優先順位にある手法で、通学区域の見直しは、実際あるわけですね。現在、下条・賀茂・嵩山小学校は、小規模校ですが、ここも対応を検討していくのですね。

<教育政策課長>

小規模校も検討をしていく必要はあると考えています。

つまり、小規模校になったら検討を行っていき、複式学級になったら対応をするということですが、ここも検討をしておきます。

3 その他

次回の開催日について。

第7回：10月22日（月）午後3時